

議第 11 号議案

令和7年3月26日

新座市議会議長 島田 久仁代 様

議案第15号 令和7年度新座市一般会計予算に対する附帯決議

上記の附帯決議を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

提出者 新座市議会議員

田口訓子

賛成者 //

鈴木芳宗

賛成者 //

よねはしゆうた

賛成者 //

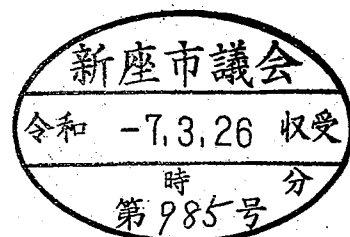
伊藤信太郎

賛成者 //

山口 歩

賛成者 //

川村よしんさ



議案第15号令和7年度新座市一般会計予算に対する附帯決議

令和7年度新座市一般会計予算中、2款総務費 1項総務管理費 10目企画費 事業16（仮称）三軒屋公園等複合施設整備 15,708千円の予算執行に当たり、下記の事項に十分留意し、取り組まれることを強く求める。

記

（仮称）新座市三軒屋公園等複合施設基本計画（見直し）のままで事業を進めて行くことには、再考の余地があるものと考えられる。事業実施の必然性についての根拠、詳細を示したうえで、市議会、市民の理解を十分得られる取組を講じられること。

以上、決議する。

令和7年3月26日

新座市議会